

平成 27 年第 2 回 10 月会議

津幡町議会会議録

平成27年10月20日再開

平成27年10月20日散会

津幡町議会

平成27年第2回津幡町議会10月会議会議録

目 次

1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した事務局職員	1
1. 議事日程（第1号）	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 再開・開議（午前10時00分）	3
1. 会議期間の報告	3
1. 議事日程の報告	3
1. 会議時間の延長	3
1. 会議録署名議員の指名	3
1. 諸般の報告	3
1. 議案上程（議案第75号～議案第77号）	3
1. 議案に対する質疑	6
1. 委員会付託	6
1. 休憩（午前10時16分）	6
1. 再開（午後2時00分）	6
1. 議案上程	6
1. 委員長報告	6
1. 委員長報告に対する質疑	7
1. 討 論	7
1. 採 決	10
1. 議案上程	10
1. 委員長報告	10
1. 委員長報告に対する質疑	11
1. 討 論	11
1. 採 決	11
1. 議会議案上程	12
1. 質 疑	12
1. 討 論	12
1. 採 決	12
1. 閉議・散会（午後2時29分）	13
1. 署名議員	14

平成27年10月20日(火)

○出席議員(16名)

議長	向 正 則	副議長	酒 井 義 光
1 番	森 川 章	2 番	竹 内 竜 也
3 番	井 上 新太郎	4 番	八 十 嶋 孝 司
5 番	西 村 稔	6 番	荒 井 克
7 番	森 山 時 夫	8 番	角 井 外喜雄
10 番	塩 谷 道 子	11 番	多 賀 吉 一
13 番	道 下 政 博	14 番	谷 口 正 一
15 番	洲 崎 正 昭	16 番	河 上 孝 夫

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

町 長	矢 田 富 郎	副 町 長	坂 本 守
総 務 部 長	長 和 義	総 務 課 長	石 庫 要
企画財政課長	大 田 新太郎	監 理 課 長	納 口 達 也
税 務 課 長	伊 藤 和 人	町民福祉部長	岡 田 一 博
長寿介護課長	小 倉 一 郎	社会福祉課長	田 中 京 子
健康こども課長	羽 塚 誠 一	産業建設部長	太 田 和 夫
都市建設課長	岩 本 正 男	農林振興課長	梶 田 和 男
交流経済課長	山 崎 勉	環境水道部長	河 上 孝 光
上下水道課長	山 本 幸 雄	生活環境課長	八 田 信 二
会計管理者 兼会計課長	岡 本 昌 広	監査委員事務局長	中 村 豊
消 防 長	西 田 伸 幸	教 育 長	早 川 尚 之
教 育 部 長	竹 本 信 幸	教育総務課長	竹 田 学
学校教育課長	吉 田 二 郎	生涯教育課長	吉 岡 洋
河北中央病院事務長	酒 井 菊 次	河北中央病院事務課長	田 縁 義 信

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	吉 本 良 二	議会事務局長補佐	瀬 戸 久 枝
総務課長補佐	山 崎 明 人	行政係長	庄 田 大 輔
情報推進係長	管 田 邦 雄	監理課主査	河 島 敬

○議事日程（第1号）

平成27年10月20日（火）午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 諸般の報告

日程第3 議案上程（議案第75号～議案第77号）

（質疑・委員会付託）

議案第75号 平成27年度津幡町一般会計補正予算（第5号）

議案第76号 津幡町表彰条例の一部を改正する条例について

議案第77号 町道路線の認定について

（休憩）

日程第4 認定第1号 平成26年度津幡町一般会計決算の認定についてから

認定第13号 平成26年度津幡町水道事業会計決算の認定についてまで

（委員長報告・質疑・討論・採決）

日程第5 議案第75号 平成27年度津幡町一般会計補正予算（第5号）から

議案第77号 町道路線の認定についてまで

（委員長報告・質疑・討論・採決）

日程第6 議会議案第9号 津幡町議会政務活動費の交付に関する条例を廃止する条例につい

て

（質疑・討論・採決）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分

＜再開・開議＞

- 向 正則議長 ただいまから、平成27年第2回津幡町議会10月会議を再開いたします。
本日の出席議員数は、定数16人中、16人であります。
よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

＜会議期間の報告＞

- 向 正則議長 本日再開の10月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日1日間といたします。

＜議事日程の報告＞

- 向 正則議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

＜会議時間の延長＞

- 向 正則議長 なお、あらかじめ本日の会議時間の延長をしておきます。

＜会議録署名議員の指名＞

- 向 正則議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本10月会議の会議録署名議員は、津幡町議会会議規則第127条の規定により、議長において9番 酒井義光議員、10番 塩谷道子議員を指名いたします。

＜諸般の報告＞

- 向 正則議長 日程第2 諸般の報告をいたします。
本10月会議に説明のため、地方自治法第121条第1項の規定により、町長に出席を要求いたしました。
説明員については、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。
次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による平成27年8月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。
次に、さきの9月会議で可決された「地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書」につきましては、関係機関へ送付いたしましたので、ご了承願います。
以上をもって、諸般の報告を終わります。

＜議案上程＞

- 向 正則議長 日程第3 議案上程の件を議題とし、議案第75号から議案第77号までを一括上程いたします。
これより町長に提案理由の説明を求めます。
矢田町長。
〔矢田富郎町長 登壇〕

- 矢田富郎町長 本日ここに、平成27年第2回津幡町議会10月会議が開かれるに当たり、町政の

概況と提出議案の概要につきましてご説明を申し上げます。

初めに、10月7日に発足いたしました第3次安倍改造内閣で、本県の馳 浩衆議院議員が文部科学大臣にご就任されたことを心からお祝いを申し上げる次第でございます。人づくりは国づくりと言われております。教育行政全般にわたり、ますますのご活躍をお祈りを申し上げます。また、岡田直樹参議院議員が財務副大臣にご就任されましたことをあわせてお祝いを申し上げる次第でございます。地方活性化のため、ご尽力いただけるものと確信をいたしております。

さて、9月9日から11日にかけて、茨城、栃木、宮城の3県を中心に発生いたしました関東・東北豪雨は、河川堤防の決壊などにより、死者8名、負傷者78名、住宅被害2万1,000戸を超える大きな災害となりました。気象庁によりますと、積乱雲が細長い固まりになった線状降水帯が次々と発生し、移動しながら長時間にわたり被災地に豪雨をもたらしたとのことであります。亡くなられた方々のご冥福を謹んでお祈り申し上げますとともに、被害に遭われました皆さまに心からお見舞いを申し上げる次第でございます。このたびの災害では、特に鬼怒川の決壊に際し、避難指示の発令のあり方に教訓を残しております。本町といたしましても、避難準備情報から避難勧告、避難指示の適切なタイミングでの発令と住民の避難が迅速かつ円滑に進むよう日ごろの備えを再点検し、町民の皆さまの安全、安心の確保に最大限の努力をしまいたいと考えているところでございます。

10月15日に、株式会社ヨシカワおよび千代田機電株式会社と災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定をそれぞれ締結いたしました。これは災害時に避難所などを開設した際に、避難生活などに必要な発電機や照明機器などの確保を協力要請するものでございます。

さて、9月26日、27日の両日には、第24回全国市町村交流レガッタ津幡大会が石川県津幡漕艇競技場で開催されました。本大会には、北は秋田県から南は鹿児島県までの全国26市町村の130クルーが出場し、関係者を含めおよそ1,000人が本町にお越しになりました。そのレースおよび歓迎レセプションなどの企画運営は、本町の大会実行委員会が主管となる一大イベントで、事前の準備に万全を期し、おもてなしの心で大勢の方々をお迎えすることができました。前日まで雨が降っており、天気を心配しておりましたが、開催初日には雨も上がり、両日とも秋晴れに恵まれ、絶好のレガッタ日和の中で熱戦が繰り広げられました。本町代表として出場いたしました14クルーの主な成績は、成年男子の部でつばたレスキューが優勝、津幡Rowingが準優勝、壮年女子の部でTEAM TSUBASA 赤が優勝、津幡選抜が第3位、議会議員シニアの部で津幡町議会 義仲が準優勝、そして成年女子の部で南中オーグズが第3位となりました。また、総合成績では男女総合と女子総合でそれぞれ初優勝を飾ることができました。それぞれのクルーが日ごろから練習を積み重ね、これまでにない好成績をおさめることができました。また、この津幡大会ではレースはもとより、歓迎レセプションでも多くの方が親交を深められたのではないかと思います。全国から参加していただきましたすべての選手ならびに役員、スタッフの皆さまには、思い出に残る実り多い大会になったのであれば幸いです。本大会を無事に終えることができましたのは、関係者の特段のご支援とご尽力のたまものであり、皆さまへ改めまして心から感謝を申し上げます。

9月7日に、7月25日から9日間、アメリカ、ロサンゼルスで開催されました知的障害者のスポーツの祭典、スペシャルオリンピックス世界大会の陸上100メートルと200メートルの2種目で銅メダルを獲得した中村有里さんが来庁されました。中村さんは、うれしさと悔しさがあるとお

っしゃっておられました。銅メダルでも大変すばらしいと思います。次回はその悔しさをばねに、金メダルをとっていただきたいと思っております。中村さんの活躍は、障害というハンディがある多くの方々に夢と希望を与えるものだと思います。

9月17日には、アメリカ、ラスベガスで9月10日に開催されましたレスリング世界選手権の女子63キロ級で銀メダルを獲得されました川井梨紗子さんが来庁されました。川井さんはこの大会の成績により本年12月に開催されます全日本選手権に出場さえすれば、リオデジャネイロオリンピックの日本代表選手として決定をいたすことになっております。川井さんは階級変更をしたことに悩み苦しんだそうですが、今後も体調に留意され、来年のオリンピックではぜひ本町に金メダルを持ち帰ってくれることを期待しているところでございます。

9月20日には、東京スポーツ文化館におきましてワールド・ロボット・オリンピアド・ジャパン2015決勝大会が開催されました。石川県代表として出場いたしました津幡南中学校チームがレギュラーカテゴリー・ベーシック競技の中学生部門で準優勝に、また津幡中学校チームが同パイロット競技の高校生も含めた部門で第3位となりました。ワールド・ロボット・オリンピアドはプログラミングによるロボット制御技術を競うことにより科学や数学を体験的に学ぶことで、近年世界じゅうで広がっております。本町のチームは昨年より参加しており、決勝大会ではわずか2年目にしてこのような好成績をおさめることができました。石川県大会を本町と共催した石川高専の指導教員の皆さまには、厚く御礼を申し上げます。また、来年はさらに上位入賞を目指していただきたいと考えており、一層のご支援を賜りたいと思っております。

9月25日から10月9日まで、文化会館シグナスで版画国際交流展が初めて開催されました。津幡町と中学生海外派遣交流を通じて親交のあるオーストラリアとの版画交流でございます。本町と町内2中学校と姉妹校であるノーザンビーチス校のあるタウンズビル市の両版画愛好家らと、さらにオーストラリア南部のアーマデール市の版画愛好家らも加えた3市町の交流展となりました。今回の企画は本町の国際交流を広げる先駆けとなる事業であり、今後、中学生海外派遣交流事業を契機にさらに多くの分野で国際交流を図ってまいりたいと考えているところでございます。

それでは、本日提出いたしました全議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案第75号 平成27年度津幡町一般会計補正予算（第5号）について。

本補正は、歳入歳出それぞれ592万8,000円を追加するものでございます。

まず、歳入についてご説明を申し上げます。

12款分担金及び負担金91万円の増額は、県単土地改良事業の実施に伴う農林水産業費分担金でございます。

15款県支出金182万円の増額につきましても、県単土地改良事業の実施に伴う農林水産業費県補助金でございます。

18款繰入金319万8,000円の増額は、財源調整のための財政調整基金繰入金でございます。

続いて、歳出のご説明を申し上げます。

6款農林水産業費455万円の増額補正は、県単土地改良事業で市谷地内の漏水が著しいため池を早急に改修するための工事請負費でございます。

10款教育費137万8,000円の増額補正は、太白台小学校の街灯修繕と英田公民館の給水管修繕の学校および公民館管理費合わせて73万4,000円、全国青年大会と津幡南中学校生徒のジュニアオリンピック派遣費合わせて64万4,000円でございます。

次に、**議案第76号** 津幡町表彰条例の一部を改正する条例について。

本案は、表彰授与の対象として社会経済分野を削除し、新規として学術、産業経済、社会福祉の各分野を追加し、現在の社会情勢により見合ったものに改正するものでございます。

次に、**議案第77号** 町道路線の認定について。

本案は、道路法第8条第2項の規定により、能瀬ウ176番1地先を起点とし能瀬ウ181番5地先を終点とする道路を町道能瀬52号線として、また能瀬ウ167番3地先を起点とし能瀬ウ185番5地先を終点とする道路を町道能瀬53号線として、それぞれ町道に認定編入するものでございます。

以上、本10月会議にご提案を申し上げました全議案の概要をご説明申し上げたところでございますが、各常任委員会におきまして関係部課長より詳細に説明いたしますので、原案どおり決定を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

<議案に対する質疑>

○向 **正則議長** これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

<委員会付託>

○向 **正則議長** ただいま議案となっております議案第75号から議案第77号までは、お手元に配付してあります議案審査付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に各常任委員会で、議案の審査方よろしくお願いいたします。

〔休憩〕 午前10時16分

〔再開〕 午後2時00分

○向 **正則議長** ただいまの出席議員数は、16人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

<議案上程>

○向 **正則議長** 日程第4 認定第1号 平成26年度津幡町一般会計決算ほか、認定第2号から認定第11号までの特別会計、認定第12号および認定第13号の事業会計のそれぞれ決算の認定についてを一括して議題といたします。

<委員長報告>

○向 **正則議長** 認定第1号から認定第13号までにつきましては、さきの9月会議において決算審査特別委員会に付託いたしました。その審査結果の報告書が提出されております。

これより本件に対する審査の経過および結果につき委員長の報告を求めます。

酒井義光決算審査特別委員長。

〔酒井義光決算審査特別委員長 登壇〕

○**酒井義光決算審査特別委員長** ただいま議題となりました平成26年度決算の認定につきまして、決算審査特別委員会における審査の経過および結果についてご報告いたします。

本特別委員会に付託された案件は、平成26年度津幡町一般会計決算のほか10特別会計決算およ

び2事業会計決算の認定であり、さきの9月会議で付託されたものであります。

これら各会計決算の審査につきましては、去る9月17日から10月5日までにかけて委員会を開催し、決算書、事項別明細書、主要な施策の成果、各種報告書および監査委員の審査意見書などにに基づき、関係当局から詳細な説明を聴取し、また町内の施設巡視を行い、予算執行が適正かつ効率的に行われたかについて慎重に審査したところであります。

その結果、認定第1号 平成26年度津幡町一般会計決算の認定についてから認定第13号 平成26年度津幡町水道事業会計決算の認定については、いずれも全会一致をもって認定すべきものと決しました。

以上、審査結果を本会議に送付するものであります。

なお、審査の過程におきまして、本町の財政は平成26年度決算において経常収支比率が91.6パーセントと前年度より0.9ポイント減少し、財政の硬直化はわずかに緩和され、実質公債費比率が13.6パーセントと前年度より1.6ポイント減少し、毎年その改善は図られているが、長期的には税収の大幅な増額は見込めず大変厳しい財政状況が続いている。こうした中、地方創生に向けた施策の取り組みが重要な課題となっており、各種事務事業を着実に取り組むための財源の確保と最少の経費で最大の効果を上げることができるよう計画、実行、評価、改善を継続的にを行い、引き続き財政健全化に向けた計画的かつ効率的な行財政運営に努めるとともに、行政の質の向上に、より一層積極的に取り組まれるよう要望がありましたので、あわせてご報告し、決算審査特別委員会の委員長報告を終わります。

<委員長報告に対する質疑>

○向 正則議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

<討 論>

○向 正則議長 これより討論に入ります。

本日の討論時間は、一人15分以内といたします。

討論の通告がありますので、これより発言を許します。

10番 塩谷道子議員。

[10番 塩谷道子議員 登壇]

○10番 塩谷道子議員 10番、日本共産党の塩谷です。

私は、認定第1号 平成26年度津幡町一般会計決算の2款1項14目に含まれる自衛官募集事務費と8款2項3目に含まれる町道庄能瀬線道路改良事業費の認定はできませんので、それについての意見を述べます。

まず第1点目についてですが、今国会で安保関連法が強行採決されたことにより、自衛隊員の任務に大きな問題が引き起こされる懸念が生じています。安保関連法は、今まで引き継がれてきた憲法9条の解釈を一内閣の閣議決定で覆し、多くの国民の声を聞こうとせず、議事録さえとれないような特別委員会の採決で成立したとされることは、幾重にも憲法違反の法律です。安保関連法が成立した後も反対行動が行われているのは、立憲主義、民主主義、平和主義が壊されるといふ危機意識、問題意識を国民の多くが持っているからです。

この法律が成立したことで、南スーダンでの自衛隊のPKO活動において駆けつけ警護が行われるのではないかと危惧されています。南スーダンは2011年に南北スーダン間の内戦と和平合意を経て独立しましたが、今なお国内では混乱が続いています。南スーダンへは司令官4名、施設部隊350名の自衛官が派遣されています。今は道路の整備などを行っていますが、この法律が成立したことで駆けつけ警護も行われることになれば、政府軍と反政府勢力との間の戦闘に巻き込まれる危険性が增大します。海外で武力の行使が認められていない憲法に違反するとともに、自衛隊員自身の身の危険、現地の人を傷つけることになるのではないかとという緊張感が高まることも考えられます。今までは戦闘地域には行かないという法律の縛りがありましたが、安保関連法では現に戦闘が行われていない地域と変えられてしまいましたので、危険性は格段に大きくなったと言わざるを得ません。今までも海外へ派遣された自衛隊員の自殺が報じられてきましたが、その数がふえるのではないかと心配されます。南スーダンからは撤退すべきだと思いますが、反対に任務をより重くしてしまうのが安保関連法です。平成26年度にはこの問題はまだ具体的には出てきていませんでしたが、27年度になって急にでてきたわけではありません。自衛隊員に駆けつけ警護ができる方向で検討がなされてきたということです。

憲法を踏みにじり、立憲主義、民主主義を否定する政権のもとで自衛官募集にかかわることになるので、この認定はできません。

2点目について意見を述べます。

不要不急の道路工事関連の費用をつけることを認めるわけにはいきません。すでに森林公園への出入りはスムーズになっています。町道庄能瀬線がなくても、河北縦断道から津幡の町なかに入るのに不便は感じていません。森林公園は森林公園として排気ガスのない静かな環境を残しておくことは、人にとっても森の生き物にとっても大切なことです。

これ以上この工事を続ける意義を感じませんので、認定をすることができません。

これで私の討論を終わります。

○向 正則議長 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○向 正則議長 4番 八十嶋孝司議員。

〔4番 八十嶋孝司議員 登壇〕

○4番 八十嶋孝司議員 私は、平成26年度津幡町決算について賛成の立場で討論させていただきます。

まず、平成26年度の一般会計歳出決算は総額134億2,152万2,636円で、前年度に比べ5億7,316万7,753円、率にして4.5パーセントの増額となっています。主な要因を目的別に見てみますと、まず総務費では平成25年度途中から開始し、26年度から本格的な実施となった住宅取得等奨励金を初めとした定住促進事業費や電算の基幹システム入れかえ費用などにより約1億2,711万円の増となっておりますが、いずれも将来を見据えたものであり、システムの入れかえについては結果として後年度の費用を大きく軽減するものであります。民生費では社会保障関係経費の増や新たな学童保育施設の整備や、臨時福祉給付金事業および子育て世帯臨時特例給付金給付事業などの実施により約3億3,487万円の大幅な増となっておりますが、町民の福祉向上、子育て環境の充実に配慮したものであります。また、2つの給付金給付事業は消費税率引き上げの影響等を踏

まえて全額が国費によるものであり、すべての自治体で実施されております。商工費では町の玄関口である津幡駅前整備および同駅構内のバリアフリー化に対する補助金などにより約2億1,848万円の増となっておりますが、これは本年3月の北陸新幹線金沢開業に伴う交流人口拡大、またI Rいしかわ鉄道とJ R西日本の分岐点としての役割も担う同駅やその利用者、そして津幡町にとっても大変効果的な事業であったと私は思います。消防費では消防救急デジタル無線整備事業や分団車両の更新などにより約1億1,367万円の増となっておりますが、これも町民の安全、安心な生活の実現を目指したものであります。

また、決算をソフト事業とハード事業の面から検証した場合、ハード事業では、先ほども申しましたが、津幡駅前整備や同駅構内バリアフリー化のほか、継続事業であるあがた公園の整備やがんばる地域交付金を活用しての新幹線の見える丘公園の整備など、津幡町の魅力を内外にアピールするとともに、町民へのサービス向上を目指したものとなっております。また、ソフト事業では、本年4月から施行された子ども・子育て支援新制度への対応や障害者福祉制度の充実による利用者増加への対応に加え、商店街の空き店舗を改修したまちなか科学館のオープンを初めとした科学教育振興の充実、そして本格的な開始となった定住促進対策に対する各種助成、さらにまた制度を充実した商工業振興促進助成費など、安全、安心で優しい、また自立可能なまちづくりを目指す姿勢が十分に反映されていると思われまます。

さらに、歳入については、町税が4年連続となる増額で、平成26年度は全体で約1億728万円、2.7パーセントの増となり、その決算額は40億3,800万5,888円と本町では初めて40億を超え、2年連続では過去最大を更新しております。また、町税の調定額が増加しているとともに、収納率も若干ではありますが上昇しており、これは町当局の努力のたまものであり、今後に向けて明るい兆しであると言えるのではないのでしょうか。また一方で、地方交付税が対前年度約1億731万円の減で、町税の増とほぼ同額となっております。地方交付税では2年連続で1億を超える大きな減額となっておりますが、税収がふえたことや公債費の支払いが減ったことによる普通交付税の減額が主な要因と考えられます。したがって、町の財政運営に対する努力の結果として評価できるものであります。

また、町債については、発行シーリングの成果として公債費の決算額および年度末残高はともに近年確実に減少しており、平成26年度においても前年度と比較して、公債費で約6,200万円、年度末残高で約5億1,200万円と大きく減少しています。

さらに、財政健全化比率についても申し上げれば、早期健全化団体や財政再建団体となる危険性が認められないことは言うまでもなく、実質公債費比率は15.2パーセントから13.6パーセントとさらに改善するなど、財政状況に明確な改善が見てとれます。しかしながら、全国規模で比較するとまだまだ下位に位置しており、引き続き町債発行シーリングを堅持するなどの努力を望むものであります。

そして、特別会計や事業会計についても町民のニーズに対応し、それぞれの目的に応じたサービスを提供しながらも経費の抑制、効率化を図るなど、経営健全化に向けた努力とその成果が見られます。

私は以上のことから、決算審査特別委員会からの報告なども踏まえ、さらなる効率的な行政運営に努めるとともに、経費削減なども図りながら町民の安全、安心を基本に希望と笑顔があふれるまちづくりを引き続き目指していただくことを期待し、私の賛成討論といたします。

○向 正則議長 ほかに討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

<採 決>

○向 正則議長 これより採決いたします。

認定第1号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

決算審査特別委員長の報告では、認定すべきものとなっております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者14人 不起立者1人〕

○向 正則議長 起立多数であります。

よって、認定第1号については、認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号から認定第13号までを一括して採決いたします。

決算審査特別委員長の報告では、いずれも認定すべきものとなっております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり認定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○向 正則議長 異議なしと認めます。

よって、認定第2号から認定第13号までは、いずれも認定することに決定しました。

<議案上程>

○向 正則議長 日程第5 議案第75号から議案第77号までを一括して議題といたします。

<委員長報告>

○向 正則議長 これより各常任委員会における付託議案に対する審査の経過および結果につき各常任委員長の報告を求めます。

荒井 克総務常任委員長。

〔荒井 克総務常任委員長 登壇〕

○荒井 克総務常任委員長 総務常任委員会に付託されました案件について、総務部長および関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告をいたします。

議案第75号 平成27年度津幡町一般会計補正予算（第5号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳入 全部

以上、一般会計補正予算については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

次に、議案第76号 津幡町表彰条例の一部を改正する条例については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、総務常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○向 正則議長 八十嶋孝司文教福祉常任委員長。

〔八十嶋孝司文教福祉常任委員長 登壇〕

○八十嶋孝司文教福祉常任委員長 文教福祉常任委員会に付託されました案件について、教育部長および関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告いたします。

議案第75号 平成27年度津幡町一般会計補正予算（第5号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第10款 教育費 第2項 小学校費
第3項 中学校費
第5項 社会教育費
第6項 保健体育費

以上、一般会計補正予算については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。
以上、文教福祉常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○向 正則議長 森山時夫産業建設常任委員長。

〔森山時夫産業建設常任委員長 登壇〕

○森山時夫産業建設常任委員長 産業建設常任委員会に付託されました案件について、産業建設部長および関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告いたします。

議案第75号 平成27年度津幡町一般会計補正予算（第5号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第6款 農林水産業費 第1項 農業費

以上、一般会計補正予算については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。
次に、議案第77号 町道路線の認定については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、産業建設常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○向 正則議長 これをもって委員長報告を終わります。

<委員長報告に対する質疑>

○向 正則議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

<討 論>

○向 正則議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

<採 決>

○向 正則議長 これより議案採決に入ります。

議案第75号から議案第77号までを一括して採決いたします。

委員長の報告は、いずれも原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○向 正則議長 異議なしと認めます。

よって、議案第75号から議案第77号までは、いずれも原案のとおり可決されました。

<議会議案上程>

○向 正則議長 日程第6 議会議案第9号を議題といたします。

酒井義光議員ほか2名提出の議会議案第9号 津幡町議会政務活動費の交付に関する条例を廃止する条例についての提案理由の説明を求めます。

酒井義光議員。

〔9番 酒井義光議員 登壇〕

○9番 酒井義光議員 議会議案第9号 津幡町議会政務活動費の交付に関する条例を廃止する条例について。

上記の議案を次のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条ならびに津幡町議会会議規則第14条第1項および第2項の規定により提出する。

提出者、津幡町議会議員 酒井義光、賛成者、同じく議会議員 角井外喜雄、同じく議会議員 多賀吉一。

津幡町議会政務活動費の交付に関する条例を廃止する条例。

津幡町議会政務活動費の交付に関する条例は、廃止する。

改正理由。議会議員は、個々が自己責任において自由に議員活動を行うべきであり、政務活動費の交付によってその活動に制限が及ぶことのないよう現下の社会情勢等も勘案し、政務活動費の交付に関する条例を廃止する。

以上です。

<質 疑>

○向 正則議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

<討 論>

○向 正則議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

<採 決>

○向 正則議長 これより議案採決に入ります。

議会議案第9号 津幡町議会政務活動費の交付に関する条例を廃止する条例についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。

原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者15人 不起立者0人〕

○向 正則議長 起立全員であります。

よって、議会議案第9号は原案のとおり可決されました。

＜閉議・散会＞

○向 正則議長 以上をもって、本10月会議に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

よって、平成27年第2回津幡町議会10月会議を散会いたします。

午後2時29分

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

議会議長 向 正則

署名議員 酒井 義光

署名議員 塩谷 道子

参 考 資 料

1. 議会議案	1
1. 委員会審査結果表	2

平成27年10月20日

津幡町議会議長 向 正 則 様

提出者 津幡町議会議員 酒 井 義 光
賛成者 津幡町議会議員 角 井 外喜雄
同 津幡町議会議員 多 賀 吉 一

津幡町議会政務活動費の交付に関する条例を廃止する条例について

上記の議案を次のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条並びに津幡町議会
会議規則（昭和62年津幡町議会規則第1号）第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

津幡町議会政務活動費の交付に関する条例を廃止する条例

津幡町議会政務活動費の交付に関する条例（平成13年津幡町条例第22号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

改正理由 議会議員は、個々が自己責任において自由に議員活動を行うべきであり、政務活動費の
交付によってその活動に制限が及ぶことのないよう現下の社会的情勢等も勘案し、政務活
動費の交付に関する条例を廃止する。

平成27年第2回津幡町議会10月会議
 常任委員会議案審査結果表
 総務常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第75号	平成27年度津幡町一般会計補正予算（第5号） 第1表 歳入歳出予算補正中 歳入 全部	原案可決
議案第76号	津幡町表彰条例の一部を改正する条例について	〃

平成27年第2回津幡町議会10月会議
 常任委員会議案審査結果表
 文教福祉常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第75号	平成27年度津幡町一般会計補正予算（第5号） 第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第10款 教育費 第2項 小学校費 第3項 中学校費 第5項 社会教育費 第6項 保健体育費	原案可決

平成27年第2回津幡町議会10月会議
 常任委員会議案審査結果表
 産業建設常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第75号	平成27年度津幡町一般会計補正予算（第5号） 第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第6款 農林水産業費 第1項 農業費	原案可決
議案第77号	町道路線の認定について	〃